

## 知事コメント

令和3年8月17日(火)

現在、県内の医療提供体制は極めて危険な状況にあります。8月16日時点、医療機関に753床のコロナ病室を確保して頂いておりますが、急激な感染拡大に伴い入院を要する中等症以上の患者が増えており、中等症用の病床占有率は那覇地区で99.2パーセント、中部地区で96.5パーセントとなっております。

酸素投与等が必要な患者であっても、速やかに入院先を確保することができず、十分な医療を提供することが困難になりつつあります。

県は、県民の命を守るために、医療機関に更なる病床の確保をお願いするとともに、入院先の調整が整うまでの間、患者が一時的に待機する入院待機ステーションについても、新たに10床の増床に取り組んでいるところです。

急増する自宅での療養者に対しても、「自宅療養健康管理センター」において、

- ① 毎日の健康観察の実施、
- ② 訪問看護や訪問診療、パルスオキシメータの配布、
- ③ 薬剤の配達など在宅医療の提供を調整、
- ④ 急変時の医療機関受診・入院の調整や入院調整が長引く場合の入院待機ステーションの受入れ調整などを行い

自宅療養者へのフォローに取り組んで参ります。

県内では、本日は684名の新規感染者が確認されております。10万人あたりの新規感染者数は286名、療養者数についても8月15日には過去最多の5,783名を数え、感染状況及び医療提供体制のひっ迫は極めて深刻となっております。

しかしながら、2週間前(8/1)に緊急合同メッセージを発出後の期間において、県民の皆様及び事業者の皆様のご協力により一定の人流抑制効果がみられております。流行のピークは見えておらず予断を許しませんが、実行再生産数は8月1週目の2.62から今週1.05に減少しており、県民や事業者の皆様のご努力が徐々に感染状況に表れ始めているところです。

未だ感染減少とは言えませんが、感染拡大の勢いは2週間前と比較してその速度を落としつつあります。そのことから、8月いっぱい同メッセージに基づいた対策を継続してまいります。

県は、緊急共同メッセージの発出とともに、本日対策本部会議を開催し、大型集客施設の土日休業要請についても延長を決定致しました。

また、平日においても入場にあたっての整理誘導について要請することを決定しております。

土日の休業要請の延長にあたっては経済関係団体の方々のご意見を伺いましたが、現在の感染状況を鑑み一丸となって感染対策に取り組んでいくことにご理解を頂いたと考えております。

県民の皆様におかれましても、不要不急の外出をさげ、生活必需品の買い物においても店舗が求める感染防止対策へのご協力をお願い致します。

23日以降には一部夏休みが終了する学校も出てまいります。夏休み期間後も県立学校においては、最終学年を除き概ね5割減を目指した分散登校の実施を行い、小中学校についても県立学校の対応等を参考とした判断を依頼致します。子どもたちを守る体制については、学校PCR検査の対象を学童にも拡げているところであり、今後も検査体制を備え対応を行って参ります。

そして、今週末は旧盆です。従来であれば多くの交流が行われる時期であることから、この週末の県民皆様の過ごし方が今後の流行状況を左右する分かれ道となると考えております。

今年の旧盆は、電話やオンラインを活用して、親戚訪問を控え、会食は同居家族のみで過ごして頂きますようお願い致します。

加えまして、医療体制の脆弱な離島においても感染事例が多数確認されている例もあります。離島との往来については厳に控えて頂きますようよろしくお願いいたします。

県としましては、現在の流行に対し、ワクチン接種を進めることが重要と考えており、先般ワクチン接種基本方針を作成し、接種の加速化のための目標を設定したところです。国の基本的対処方針によれば、ワクチンについては、発症予防、重症化予防とともに感染予防効果について

も示唆する報告があり、ワクチン接種が進む高齢者において、新規感染者数に占める割合が低い水準になっている等の効果が示されております。

若年世代においては副反応への不安があるとの声も聞かれますが、日本感染症学会のメッセージでは、接種後の発熱や頭痛、倦怠感などは、数日後には軽くなるのが特徴であり、薬の投与によるコントロールも可能とされております。ご自身や大切な方を感染や、その後の後遺症から守るためにはワクチン接種が効果的であることを鑑み、積極的にワクチン接種を検討して頂きますようお願いいたします。

本日政府においては全国及び県内の厳しい状況を勘案して、新たに緊急事態措置区域の拡大及び県内の措置期間を延長する方針について協議決定がなされると伺っております。

新たな対処方針には、県内の措置期間の延長のほか、大型集客施設への要請についてや治療薬の使用についてなどの新たな検討内容について記載されると伺っておりますので、私からこの様な内容を含んだ対策について、各部局に専門家の意見や経済界の意見を伺いながら至急検討をすすめるように指示をしております。

また、庁内各部局が取り組む感染拡大抑制等プロジェクトについて、さらにその他の可能な取り組みについての点検と報告をするようあわせて指示を出しました。それらの庁内外の意見をとりとめ、どのような対策を打てるのか検討してまいります。

いつの間にか感染して、知らぬ間に周囲へ感染を拡げるのが感染症の一番怖いところです。先ほどもお伝えしましたとおり、感染者には一定の割合で重症化する人もでてきます。感染を拡げないようにすることは、大切な人への思いやりです。その思いやりが、ひいては多くの人を救うことに繋がります。何卒ご自身を守り、大切な人を守る感染対策の徹底をよろしくお願いいたします。